

在デンパサール日本国総領事館 海外安全対策情報
(令和6年度第4四半期：1月～3月)

1. 犯罪情勢

(1) 凶悪犯（強盗・殺人・強制性交等）

ア 2月にデンパサール及びジンバランで3件の殺人事件が短期間に続けて発生した旨が報じられています。1件目はグループ同士のトラブルに巻き込まれ人違いによるもの、2件目は知人同士によるもの、3件目はジンバランで住所に盗みの目的で侵入した犯人が住人の母親を殺害し、子供が負傷しています。3件目では犯人は2階から侵入したと思われ、2階であっても施錠等を行って侵入防止対策してください。

イ 比較的安全と言われる配車アプリですが、過去には配車アプリの運転手に刃物で脅され金品を奪われる事件などの凶悪事件が発生しています。到着した車がアプリ上で表示されたナンバーと異なる等があった場合には利用を止める等注意を怠らないでください。

ウ 引き続き、バリ島において公道でスピードを出し合うオートバイギャング等の存在が報道されています。彼らは交通量の少ない夜間に活動する他、これらのギャングはしばしばグループ同士の衝突や暴力行為に荷担していると言われており、刃物等で武装している場合もあるようです。警察も夜間の警戒を強化していますが、不要不急の夜間の外出は控えるようお願いいたします。また、深夜の外出時など、警察による職務質問等で身分証明書の提示を求められる可能性があります。

(2) 一般犯罪（窃盗・詐欺等）

ア いわゆる「お金見せて詐欺」の当館への報告は1月、2月に被害がそれぞれ1件、3月は未遂が1件報告がされています。

イ ホテル居室内に備え付けの金庫に現金を入れておいたところ、外出中に盗難されたとの報告がありました。

信用のあるホテルの金庫であっても過信することなく、現金を持参したり金庫に保管する等の場合は最低限の金額にするなどの対策が必要です。また、できる限りクレジットカードを使用することなども検討してください。（クレジットカード使用時は2重払いやスキミング等に注意が必要です）

ウ 日本出発前に e-VOA を申請・支払手続きしたところ、査証が取得できていなかったり、高額な金額を請求される事案が引き続き発生しています。

「<https://evisa.imigrasi.go.id/>」が正規サイトです。

顧客から申し込みの情報を得て登録を代行するという合法的なビジネ

ス、いわゆる代行サイトも多くあります。VISA 取得のための Rp500, 000 に業者が取得代行費用として、費用を上乗せ請求しますが、この取得代行費用が高額である旨の相談も引き続き寄せられています。

e-VOA を取得の際には、公式サイトや信頼できる代行業者を選択することが重要です。被害にあった場合にはクレジットカード会社に連絡して返金等の相談をしてください。

エ 金銭トラブル

オンライン上での手続きが自分でできないことから、デビットカードを他人に預けて手続きをしてもらったところ、勝手に高額な商品を買われてしまう事案が発生しました。クレジットカード等を他人に預けて支払いの代行を依頼することは大変危険な行為です。

また、高額な金利を提示され小規模な村落金融機関に現金を預けてだまし取られる事案が発生しています。投資や高金利にはリスクが伴います。十分に調べて納得の上で行ってください。

オ ひったくり・置き引き事件

一歩間違えば転倒するなどして大ケガにつながるひったくり事件や置き引きについて数件の届け出がありました。

クタ・チャンゲーエリアにおいて、首からかけていた金のネックレスを引きちぎられるという窃盗事件が数件発生しています。

貴重品が外部から見える状態にあることは窃盗犯から狙われる目印となりますので、十分ご注意ください。

バイク運転中の携帯電話のひったくりも多く発生しています。歩きながらの携帯電話使用は注意力が散漫になりますので極力行わない様にしましょう。

(3) 薬物犯（大麻・覚せい剤等）

当館管轄州において、日本人が関連する薬物犯罪についての報告はありません。

一方で、警察等は取締りを強化しています。違法薬物に手を出してはいけません。薬物犯罪はインドネシアにおいては死刑を含む厳罰が科される重罪です。

(4) 入国管理法・国外退去処分等

外国人による暴行、犯罪、迷惑行為が連日のように報道され、外国人に対して厳しい目を向ける論調の報道等が見られるようになってきています。

インドネシアにおいては外国人であっても身分証明書の携行が法律で義務付けられています。旅券（パスポート）等の身分証明書は必ず提示で

きるようにしてください。

(5) 日本へのお土産（日本での検疫）

検疫上インドネシアから日本国内への肉類の持ち込みは原則としてできません。肉製品などの畜産物を日本国内に違法に持ち込んだ場合、300万円以下（法人の場合5000万円以下）の罰金又は3年以下の懲役が科せられます。逮捕事例も発生していますので、お土産等で日本国内に持ち帰らないでください。

3. テロ・爆発物事件情勢

- (1) 当館管轄州において、テロ・爆発物事件は発生しておらず、具体的な危険情報はありませぬ。しかし標的となりやすい場所（政府・警察関係施設、宗教関連施設、外国人が多く集まる場所等）を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、万が一不審な人や物、状況を察知した場合には、速やかにその場を離れる等自身の安全確保に努めましょう。
- (2) 2024年は前年に引き続きインドネシア国内においてテロ攻撃事案は発生しませんでした。しかし、これは治安機関等が多くのテロ容疑者を摘発した結果、発生しなかったと言われており、インドネシアがテロの発生しない安全な国になったわけではありません。引き続き注意が必要です。テロは組織的なものの他、ローンオフェンダーと呼ばれ国外での事件等の影響を受けた個人が行うテロも世界各地で発生しています。国外のテロ情勢も含めて情報収集と警戒に努めてください。

4. デモ・抗議活動等

パリ州では、小規模なデモや集会在散見されています。デモ等に遭遇した時は絶対に近寄らないように注意しましょう。

5. 交通事故等

(1) 交通事故

パリ州警察本部の発表によると2024年のパリ州での交通事故による死傷者は11,177人でこの内死者は622人となっています。2023年の死亡者655人であり、ほぼ同数の件数となっています。

昨年12月には邦人旅行者が歩行中にバイクにはねられ死亡する事案も発生しています。車やバイクによる無謀な運転による事故は安全運転をしているだけでは、そのような無謀運転者による貰い事故を防げません。危険を予測し、危ない運転をしている車には近づかないなどの防御運転が必要です。また、比較的安全とされるタクシーに乗車中の交通人身事故も発生していま

す。助手席はもちろん、タクシーの後部座席乗車であっても、乗車ベルトは必ず装着して乗車して下さい。

(2) 船舶事故

邦人が関係する船舶事故について、当館への報告はありませんでした。しかしながら、船舶の運行会社には安全性に疑問のある会社も多くあり、保険加入も進んでいないと言われており、信頼性のある代理店、運行会社選びは非常に重要です。

船などに救命胴衣が備え付けられていない安全意識の乏しい運航会社も多くあるようですので、乗船前に必ず確認してください。

また、高波による観光船の転覆などにより邦人ではありませんが観光客が死亡する事故も引き続き発生しています。

(3) 水難事故

ダイビング直後に体調を崩し亡くなる事案が発生しています。早急な救急救命のためには、海外旅行傷害保険の情報や親族等による治療費の保障が必要になる場合があります（治療費の支払い保証が医療機関へ伝達されないと治療を開始してくれない場合があります）。これらの情報について、日本の家族やダイビング会社に共有する等の対策をしてください。

6. 自然災害

(1) 地震

大きな地震は発生していませんが、発生した際は余震の恐れがあります。携帯電話アプリ（Info BMKG）や BMKG（気象気候地球物理庁）の Instagram や Web サイトなどでの情報収集に努めて頂くと共に、関連する災害や事故に巻き込まれないよう身の安全の確保に努めて下さい。

緊急備蓄遺品、ハザードマップの確認や緊急時の集合場所について家族で話し合ってください。また、当館作成の資料をご確認ください。

「安全の手引き（自然災害対策）」

<https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/files/100604543.pdf>

また、被害にあった方、または被害にあった方を認知した場合には、総領事館にご連絡下さい。

(2) 気象

雨期を迎え雨が続き、土砂災害や倒木の被害が発生しています。デンパサル市内でも木が倒れ走行中の車が下敷きになって運転者が死亡する事故が発生しています。なおこのような事故は毎年数多く発生しています。

(3) 火山

東ヌサ・トゥンガラ州フローレス島の Lewotobi Laki-Laki（レウオトビ・

ラキラキ) 山が断続的に大きく噴火しています。

その影響でングライ空港を含む広い範囲で航空便の欠航や空港閉鎖が発生しました。遠隔地の噴火でも影響を受けることがありますので、今後も情報の収集に努めてください。

7. その他の感染症情報

(1) 狂犬病

当館管轄州において今年に入って日本人を含む人への感染情報ありません。狂犬病ワクチンが不足する時期もあるようですので、動物に噛まれない対策を取ると共に、噛まれる等した場合には医師の診断を受けて指示に従いましょう。バリ州農業・食糧安全保障局によると7人(年初から3月25日までで6人との報道もあり)の方が狂犬病で亡くなっています。

同期間中に、狂犬病に感染した動物に噛まれた人は8,801人で、そのうち90%以上が犬によるものとの報道もあります。

また、最近、ウルワツ地区においてサルによる口咬事案が多発しており、狂犬病のリスクは犬だけでなく、感染している他の哺乳類からの危険性もあることに十分ご注意ください。

(2) デング熱等

雨期は例年デング熱等の蚊が媒介する感染症の患者が増加します。蚊に刺されないことが対策の基本となります。自宅周辺で蚊が発生する水たまりを極力減らすこと、虫除け薬の使用、長袖長ズボンの着用等が対策とされています。

8. 対日感情

対日感情は基本的に良好であり、特段の変化は見られません。但し、上記1.(4)のとおり、外国人による犯罪や迷惑行為に厳しい目が向けられています。バリ州知事から発出された「国の安全や公共の秩序を守り、文化的で品位のある質の高いバリの観光を実現するため、外国人観光客の義務として法令厳守やバリの伝統を敬うこと等の義務項目、禁止項目」を守ってください。(以前は義務12項目、禁止8項目でしたが、「観光税の支払い」が義務に追記され、義務13項目、禁止8項目となりました。)これらに違反する外国人観光客に対しては、有効な法令に従って制裁や法的手続き措置を取るとされています。

9. 日本企業の安全に関わる諸問題

報告はありません。

10. その他

(1) パスポート紛失

パスポート紛失が多く発生しています。空港到着時やホテルチェックインなどのパスポート提示の際に発生することが多いようです。パスポートを提示した際には必ず返却されたかを確認してください。また、紛失が確定した際には早急に当館へご連絡ください。

(2) 海外旅行傷害保険の加入

邦人旅行者が滞在中に重度の体調不良となって入院するケースが以前より継続して散見されます。

当地においては、医療は非常に高額（100万円以上）であり、前金や保険会社の支払い保証がなければ治療してもらえないことが一般的です。

旅行に際しては、海外旅行保険への加入を強く推奨いたします。クレジットカードに付帯する海外旅行保険は、適用される条件が厳しく、保険金額も低い傾向があるため、規約を必ずしっかりと確認してください。

(3) 日本旅券申請から交付までの必要日数の増加

2025年3月24日から、旅券の作成方式変更（日本国内での集中作成）により、全ての旅券は申請から交付までの期間がこれまでの原則3業務日から、1ヶ月程度に変わりました。お持ちの旅券の有効期限を確認いただき、更新が必要な場合には早めの申請をお願いします。

(了)